

会 議 録

会 議 名	第 7 回 隠岐の島町庁舎建設検討委員会		
日 時	平成 29 年 2 月 10 日 9:00～11:00	場 所	第 1 会議室
出席者	【役場】河北大規模事業課長、村上、宇野		
	【委員】林秀樹、服部俊彦、青戸智、小谷茂雄、木瀬愛、石川昭美、常角辰夫、長崎好成、吉田十二（金阪知保、前川昌昭欠席）		
【協議内容】			
1. 新庁舎建設位置と今後のまちづくりについて			
<p style="text-indent: 2em;">西郷浄化センター横農地を新庁舎の位置と定める条例が可決された旨を報告し、今後のまちづくりについて、町のゾーニング案の考え方を説明した。ゾーニング案については今後住民をまじえたワークショップの中で意見を聞いていくことも説明した。</p>			
<p style="text-indent: 2em;">（小谷）先日、こども議会が開催されたが、これからを担う子どもたちが将来の隠岐の島町について、いろいろな意見を出していたので、まちづくり計画においては参考にしてほしい。</p> <p style="text-indent: 2em;">→（事務局）了解しました。</p>			
2. 新庁舎基本設計業務プロポーザルについて			
3. 今後の庁舎建設検討委員会について			
<p style="text-indent: 2em;">プロポーザルの意義や実施方法等と庁舎建設検討委員会の基本設計業務への関わり方等について説明を行った。</p> <p style="text-indent: 2em;">隠岐の島町新庁舎建設基本計画書については、今後庁舎の機能について委員会で検討すべきとしていたが、計画書には現在の記述のような基本的な考え方を記述して終わることです承を得、次回、基本計画書の内容を確認することとした。</p> <p style="text-indent: 2em;">説明後、自由意見を述べていただき、以下のような意見があった。</p>			
<p style="text-indent: 2em;">（服部）プロポーザル審査委員としてプロポーザルに参加するが、プロポーザルで相手の業者を選定するにあたり、聞いてほしいことや重要視してほしいことなどがあれば、お聞きしたい。</p>			
<p style="text-indent: 2em;">（木瀬）他団体の庁舎を視察して、庁舎のデザインではなく機能を重視することが大事ではな</p>			

いかと感じた。木も使ってほしい。
(吉田) 加工の問題等あると思うが、できるかぎり隠岐の木材を使ってほしい。
(事務局) 業者の提案にもよるが、加工する際にかかる輸送費などに補助がでており、隠岐産材が特別高いというわけではないので、予算と検討しながらやっていくことになると思う。
(石川) 空調などの影響で木材が収縮したりするので、その点も聞いてみたいと思う。
(林) 私も隠岐産材を積極的に使ってほしいと思っているが、乾燥されたストックはあるのでしょうか。
(青戸) 木材を使用する場合には、建設工事が始まってからでは難しいので、事前に生産者側と協議し木材を準備しておく必要がある。
(事務局) 生産者側と話しており、乾燥されたストックはないが切れれば木材はある。庁舎の構造が決まらないうちの木の量がわからなく、準備が難しいので、構造が決まり次第協議する。
(服部) 今までの建築物は単価が合わないため、隠岐島以外の業者が建設している物件もある。選定にあたっては、ハードルの高くデザインがいいものでなく、分相応のものそこそこのもので地元業者でも建てれるような提案、予算 20 億でできると思われる提案が良いと考えているが皆さんはどう思われるか？
(林) 確かに、デザインは良いが使い勝手が悪いと困る。
(長崎) 予算にあった建物が望ましい。
(長崎) 2/27 公開ヒアリングがあるが、ビデオで録画して、決まった 1 社のプレゼンを見ることはできないか。
(事務局) 基本的には撮影は禁止になっている。最優秀提案者に実際に来ていただいて委員会でプレゼンしてもらうか、ビデオ撮影の許可をもらえるか調整する。
(長崎) 建設とは別にオフィスレイアウト設計のプロポーザルもあるが建築設計との関係性は？
(事務局) 建築設計では大まかなレイアウトしか行わないので、オフィスレイアウト設計業務においては実際の机や書棚の配置、既存備品の転用などについて検討を行う。また、サインについても建築設計者はどうしてもデザイン重視となるので、わかりやすいサインについて提案していただき、建築設計者とキャッチボールをしながら、皆さんが使いやすいと庁舎となる設計を行っていかうと考えている。こちらについても途中経過を踏まえ、委員会に報告させていただく。
(長崎) 用地交渉や造成設計の状況はどうなっているか。
(事務局) 11 月 29 日の中間報告後や議会で位置条例が可決された後も話をしに伺っており、具体的な金額の提示はまだしていないが、お願いをしている所である。開発許可等が終わって秋くらいには正式に契約させていただこうと思って動いている。用地交渉は特に問題なく進んでいる。
敷地の造成設計は 2 月 6 日入札が終わり、基本的な造成の考え方をやっており、地質調査の方も 3 月初旬に入札、町道西郷 3 号線の設計については、全体の設計を建設課のほう

で来年度予算化しているが、国道から町道までの区間を大規模事業課で4月以降に発注する予定です。

そして秋頃には造成工事に取りかかりたい。

(林) では今年には耕作ができるわけですね。

(事務局) 4月末迄にボーリング調査も行い、耕作者の方には今年も稲作ができるということで話している。

(林) 特に問題もなく順調に建設に向けて進んでいると理解してよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(林) これから服部副委員長と石川委員には、この委員会の過去に討議された内容も含め、プロポーザルにおいてはしっかりとヒアリングをしていただいて、良い業者が決まれば、その後委員会を開くということでよろしいでしょうか。

→委員了承。

(長崎) 次回までに隠岐の島町新庁舎建設基本計画書を確認してくるが、最新版を配布して欲しい。 → (事務局) 了解しました。

4. その他

前川委員から庁舎建設検討委員を辞任したいという届けがあった事を報告した。

同委員は公募委員であるが、委員会も残り数回である事、また再公募は時間がかかることから、再公募しないことも了承を得、今後10人の委員で委員会を行うこととした。